

基本方針とは

基本方針とは、「基本理念」を定め、基本理念を実現するため4つの「基本目標」を策定し、その基本目標毎の「重点施策」を設定することにより、防犯対策に取り組む際の方向性を明確化するものです。

体系図

基本理念

市、市民、事業者が、「自らの安全は自らで守る」、「地域の安全は地域で守る」といった防犯意識を持ち、市、市民、事業者が一体となって、積極的かつ継続的に犯罪の防止に努めることにより、犯罪のない安全なまちづくりを推進する。

基本目標

- 1 市民による自主的な防犯活動の推進
- 2 犯罪に強い、防犯に配慮したまちづくりの推進
- 3 市、市民、事業者のパートナーシップの確立
- 4 児童・生徒等の安全の確保と青少年の健全な育成

重点施策

- 市民の日常生活における防犯活動の推進
- 防犯活動を行う市民団体の活動支援
- 事業所における自主的な防犯活動の推進
- 暴力追放事業の推進
- 公共施設の防犯機能の向上
- 犯罪の未然防止活動の推進
- 事業者の防犯対策の普及啓発
- 高齢者や障がい者への配慮
- 防犯まちづくり推進協議会の開催
- 地域の安全に関する情報の共有化
- 児童・生徒等の安全の確保
- 青少年の非行防止と健全育成